

20250517 衆議院原子力特別委員会参考人質疑における発言

アドバイザリー・ボード会員 東海大学国際原子力研究所所長 近藤駿介

おはようございます。本委員会のアドバイザリーボード会員に新たに任命されました近藤です。よろしくお願ひします。本日は、発言の機会を与えていただき、ありがとうございます。

私は、この委員会の使命は、国会事故調が「我が国原子力界は透明性、公開性、そして世界に学び自らを顧みる姿勢に欠けていた。そのことが自律性を失った規制組織を産み、それが大事故を招いた」と厳しく指摘した上で行った7つの提言のうち、いま取り組み中である被災住民への対応と事故炉の廃炉に向けた取り組みを確実に完了させていくこと、そして、提言に基づき生まれた原子力規制委員会や反省を迫られた原子力関係組織が、この指摘を踏まえつつ使命の達成に取り組んでいる様を点検することと考えます。本日は、原子力発電のバックエンドに係る諸問題について見解を述べよとのことでしたが、現在福島で行われているこの二つの取組みの課題は、原子力発電のバックエンドの取組みのそれと重なるところが多いので、以下では、この二つの取組みについて意見を申し上げます。

1. 被災住民への対応は、復興庁が関係機関の協力を得て推進中です。
なお、2万人を超える方が住み慣れた場所を離れておられることに思いを致し、除染が済んだ地域で新しい地域づくりに励んでおられる被災地域の皆様に対して、我が国官民が絆、つまり連帯感を大切に、その復旧・復興の取り組みを支援していくことが大切と考えています。地域の除染の取り組みは、環境省やJAEAの技術提案に基づきこれまでに多くの地域で実施され、帰還困難地域は減少し、その技術や経験についての情報共有も進んでいると評価します。しかし、費用対効果の観点からなお除染に手がついていない地域は残っています。私としては、その地の除染の進め方についてさらに創意工夫を重ねる一方、この間にこれらの土地の所有者が見捨てられたとの思いをもたれることができないように、連帯感に基づく対話を絶やさないことを大切にしていくべきと考えています。

そうした困難な故郷の復興、生業の再生を進める上で大事なことは、地域の将来を担う人材の育成です。双葉郡の皆様の「双葉の教育の

灯を絶やすな」という強い願いと、復興を実現し、先進的な新しい教育をこの地において創造しようとする関係機関の熱い想い、そして、震災後、こどもたちに芽生えた、復興をなしとげようとする強固な意志・意欲に応えて誕生した「ふたば未来学園中学校・高等学校」は、「原子力災害からの復興を果たすグローバル・リーダーの育成」を方針に掲げ、震災と原発事故で顕在化した福島の課題についての探求型学習活動を展開してきています。これには、県内外の教育研究機関も積極的に関与し、文理融合の学習活動が進められています。また、福島復興再生特別措置法に基づき、令和5年4月に設立された福島国際研究教育機構（略称：「F-REI：エフレイ」）は、人材育成と研究開発に尽力することにより、福島をはじめ東北の復興を実現するとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、この地域にベンチャー資金を呼び込み、地域の経済成長や人々の生活の向上に貢献する「創造的復興の中核拠点」となることを目指して、活動を開始しています。両組織ともその取り組みを広く社会に発信しておられ、これに応えて多くの関係組織が共同の取り組みを作り出しており現状を高く評価する次第です。

2. 一方、今申し上げた福島県各地の除染活動で発生した大量の土壌等は、当時、居住が困難なサイト周辺の土地を借用して集中的に中間貯蔵してきていますが、この借用期限が2045年に到来するので、集積した除染土壌を処理し、放射性廃棄物とすべきものを区分・減容して県外処分に備える一方、放射能レベルが 8,000 ベクレル/kg 以下のものは再生土壌とし、省令や技術指針に定められた適切な管理のもと、将来において回収する意図のない土木構造物の材料として、全国各地で利用していただくべく、その取り組みの妥当性の実証活動が行われています。この取り組みを全国各地で実現するには、原子力発電所の廃炉の取り組みで発生するクリアランス廃棄物の資源としての再利用の推進、前述の放射性廃棄物に区分された除染土壌の県外処分場の立地点の決定、さらには原子力活動に係る様々な放射性廃棄物の最終処分場の立地地点の決定の問題と同様、それを受け入れていただく可能性のある地域の住民と対話し、生活環境で放射性物質に係る取り組みが安全を確保しつつ行われる状況を受け入れることに同意していただくこと、つまり、こうした取り組みの SLO、Social License to Operate を得ることが必須です。

この SLO を得るには、取り組みの安全性の科学的説明だけでなく、当該事業を行う者が地域社会との誠実な対話を通じてそれが大事にすることについて理解を深め、信頼関係を構築し、その費用と利益が社会的に見て公平に共有される分配の正義が実現され、未来を共創的に決定するという手続きの正当性が確保されるよう取り組むことが必要です。このことを目指す事業者と地域の対話の取り組みは、すでに一部の廃棄物に関しては着手されていますが、成果を得るに至っている例は未だ少なく、関係者にはこうした要件の大切さに思いを致し、日々の対話の結果を反省しつつ、対話を工夫し、前進することに力を尽くしていただきたいと思っている次第です。

3. つぎに、福島の廃炉の取り組みです。私は、昨年8月までNDFの技術委員会でデブリ取り出し着手までの活動を見守ってきました。現計画は、2011年12月に取りまとめられた、この取り組みを今後20年で終え、その後、廃棄物処理に10年をかけ、約40年で全てを完了するというのですが、事故炉の状況認識の精度向上を踏まえ、見直す時期にきていると考えています。そのためには、ようやく緒についたALPS処理水の海への放出を着実に進めつつ、敷地を整備し、そこにある放射性廃棄物を適正に集約し、安定管理を実現し、デブリのサンプル採取とその分析や原子炉容器内部調査を進展させ、それらを踏まえてデブリの大規模取り出し方法を検討し、これを実装していくべく、一連の作業をデジタルツイン技術を活用して計画することがこの5年ほどのうちに行うこと、これが計画見直しの中核的仕事と思っています。これにより、今後のデブリ取り出し工程の設計が可能になり、その完了までの時間と費用の推算が可能になると考へるからです。

なお、この取り出したデブリの最終処分をどのように行うべきかは、関心の高い課題ではありますが、このことは、こうして明らかにされたその性状を踏まえて検討するのが適切と考えています。

当然のことながら、この間、東京電力は、これらの取り組みに安全最優先で取り組むとともに、透明性と公開性の確保の観点から、そのプロセスと結果、さらには、それに地場産業に参入していただける参入機会について、地域社会にタイムリーに情報を発信していくべきです。

私の意見は以上です。ご清聴を感謝します。